

令和3年

# 全議員協議会記録

令和3年11月16日 開会

河合町議会

# 令和3年全議員協議会記録

令和3年11月16日(火) 午前10時00分開会

午前11時25分閉会

---

## 出席議員

議長	梅野美智代	副議長	杵本光清
議員	森光祐介	議員	常盤繁範
議員	佐藤利治	議員	中山義英
議員	坂本博道	議員	長谷川伸一
議員	大西孝幸	議員	馬場千恵子
議員	岡田康則	議員	西村 潔
議員	谷本昌弘		

## 欠席議員

---

## 事務局職員出席者

局長心得	高根亜紀	係長	上村欣也
主事	平井貴之		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（梅野美智代） おはようございます。

本日も、たくさん傍聴、いつもありがとうございます。

---

○議長（梅野美智代） 前回10月19日の全員協議会では、議員定数を変更するかどうか採決を取った結果、8名が変更するべきとのことでした。また、先日全議員からもう一度定数について文章で提出してもらった結果、定数は現在のままとの意見の方が4名、削減が必要という方が9名となりました。このことから、本日は削減で何名削減するか、またどのような思いでそのように思われるのかというのを審議していきたいと思います。今日は定数のことを深く審議していきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） ご説明ありがとうございます。

今削減9名という意見、みんな、13名の意見書が出ていたということですから、まずは意見書を皆さんに配付していただくことを願います。

（意見書配付）

○議長（梅野美智代） 目を通していただけますか。

（「目を通す時間をちょっとちょうだい」と言う者あり）

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） この意見書ですが、13名ないですよ。入っていますか。13名、副議長含めての意見は。佐藤議員はあるけれども。

（「あるある」と言う者あり）

○7番（長谷川伸一） ありますか。

○議長（梅野美智代） 誰がないですか。誰の分がないですか。

○7番（長谷川伸一） ちょっと今、数だけ数えたんですけれども。

分かりました。

○議長（梅野美智代） よろしいでしょうか。

その結果、1名から3名というのが上がってきていますが、それについて、ご意見お願いします。

○6番（坂本博道） はい。

○議長（梅野美智代） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 先ほど、今日の進め方について発言があったんですけども、言われたように、今回数字としてどうかという意見を問われて、それに対して意見を出されたと思うんです。そう点では、やはりプラスマイナスゼロというのも1つの意見として出ているんだということを認識していただいて、それぞれについて意見を述べていただいて、それで、ここでどうなのかということ判断するのであれば、その後そのことを進めていただきたいなと思います。ただし、初めから言っておりますけれども、このことというのは、多数決で決めて、ここで、議会の総意としてのものでは当然ないと思っていますので、それ自身は。ここでのいろんな考え方、意見を出して、こことしてどういう意見が多かった、そういうことだということとして、最終的には変更するのであれば条例案として出てきますから、それは最終そこでの議論となると思いますので、ここでは積極的にみんな意見を述べて、どういう意見が多数だったということを書いて次へ進めるべきやと思いますので、ぜひそういう点では、プラスマイナスゼロというか、それも1つの案として議論に入れておいていただきたいなと思います。

○議長（梅野美智代） それでは、ご意見ある方からお願いします。

○7番（長谷川伸一） はい。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 私としましては、今先ほど坂本議員の発言の意見に賛同しておりますが、まずは数という多数決のことは理解できますが、まずは議論をすべきが必要なので、手段を選ぶ、定数削減とかプラマイゼロというのは手段でございますので、今回議会改革の目的はこういうことなので、目的を重視した形での議論を進めていただくようにお願いします。まずは、プラマイ定数変更なしの意見も出しておりますので、そこら辺もよく読んでいただいて発言させていただいて、そして、定数変更ありの方には、増なのか削減なのか。それは結果的には削減が9名となっているので、そこら辺も含めて、次の段階で議論を進めていくべきではないかと思います。その点、議長、よろしくお願いします。

○議長（梅野美智代） 坂本議員と長谷川議員からご意見をいただきまして、そのことも含めまして議論をしていきたいと思えます。どなたかお願いします。

○9番（大西孝幸） はい。

○議長（梅野美智代） 大西議員。

○9番（大西孝幸） 私が出したのは、3名減で出させてもらいました。括弧書きで1から3ということで、1名から3名の間ということで出しました。理由としては、前回この会議でも言いましたけれども、近隣の住民の方に三、四回集まってもらって、そこで、三、四十名毎回、50名くらい多いときは来てはりました。その中で、要はこういう議員定数の件で投げかけたところ、削減に向けてという声が多かったです。その中で、私としては1名という話もそこでさせてもらいましたけれども、3名、近隣とのバランスということも言われました。それは、ただ単に近隣の議員の数字を見て、はっきり言って根拠は乏しいと思えます。ただ、近隣の議員の数字と河合町の議員の数字を比較されて、多いんだと。その辺で言われたのかなと私は受け止めておりますが、何回かそういう話をする中で、3名というのが一番意見としては多かったので、当然私もそういう民意、住民の声を聞いて、それでは3名減という形で取り組んでいかなければならないというように考えて、最近もちょっと近隣の住民の方にいろいろ話を聞いたんですけれども、やっぱり削減はせなあかんという意見が皆さん多かったんで、削減に向けて審議せなあかんという思いでここにおります。そんな感じです。

すみません、あと、当然パブコメも当然その意見も聞かなければならないと思えますので、その辺も踏まえて判断していきたいという思いをしております。

以上です。

○11番（岡田康則） はい。

○議長（梅野美智代） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 私は、1人減というふうに書かせていただいています。といいますのは、河合町に今おける現状、財政的にも非常に厳しい、そこでやっぱり地域住民の方は、「財政はどないなりますんやろう」、少しコロナ禍というところで国のいろんなお金が入ってきていて、町の財政は、数字的には財政調整基金が増えたりはしているんですけども、でもそれはたまたま不幸なコロナということがあって、国からのお金が入ってきたということがあり、それと、やはり河合町内の高齢化、それとまた、私の周りでも高齢化というのは進んでおります。そういうこともあって、やっぱり各議員さんが地域の声を吸い上げて行政にぶつけていくというのが1つかもかもしれません。

それは、確かにこのまま13人でいけばいいのかもしれませんが、やはり財政的に厳しい。下から数えたほうが早いやないかというぐらいの財政でございますので、今ここで1人私は減をしておいて、そしてまた河合町が盛り上がってきたら、またそういうふうに変えていくような、ちょっと柔軟な。なかなかそれは難しいかと思えます。しかし、やはり今姿勢としては1人減らして、一致団結して行政と対峙してやっていくというのが私の姿勢でございます。

(「皆さん一言ずつ」と言う者あり)

○議長(梅野美智代) 谷本昌弘。

○13番(谷本昌弘) 私が提出しておりますのは、1名減で提出しております。3名減という声もたくさん出ておりますが、3名減になりますと、10人の議員さん、非常に少ないかなというふうに思っております。議員さんが少なくなったらなんであかんねんと、こうなるけれども、偏るわけです。議員さんが少なかったら、いいにしろ悪いにしろ議会というものは全て多数決の原理で採決しますので、10名とか8名、9名とかいう、少なくなったらなるほど議論が偏り過ぎるわけです。チェック機能というやつが十分に働かないということで、議会というものは、議案を審議するのはもちろんですが、行政をチェックするという大きな仕事もう一つあるわけです。ですから、ただ単に議員の数が少ないだけでいいということではないと思えます。行政をチェックするという意味からおいても、議員の数というのは必要以上に減らすものでもない。ですから、私は、河合町の議員さん、今現在は13名やけれども、減らすとしても1名減の12名ぐらいが妥当やないかと。これからも12名ぐらいが妥当やないかというふうに、私はそういうふうに考えます。

以上です。

○議長(梅野美智代) ほかにありますか。

順番をお願いします。

西村議員。

○12番(西村 潔) 私は定数削減をしようというんじゃなくて、今のままでいいのかなと思っております。というのは、そもそも議員は住民から選ばれているわけですよね。ということは、議員定数を減らすということについては、住民の意見を行政に対して訴える機会を制限するんじゃないかなと。要するに、住民の首を絞めるという考え方なんです。

なぜ今いろんな、今日も陳情が出ているみたいですけども減らさんといかんのかと。なぜ減らすのかと。例えば財政上の問題で減らすのか、あるいは議員が活動していない、我々

が活動していない、見えてこない。議員定数イコール削減という前提で検討を進めるじゃなくて、住民の視点はどこにあるかを前提に考えたときに、議会はそれほど働いていないんじゃないかなとか議員さん各個人は何をしているんやということが全く住民に見えていない。これは前回も言いましたよね。そういうことを考えたときに、各議員さんはそれぞれ支援者がいると思います、私はいませんけれども。そうすると、支援者に見えても、全住民からはこの議員何をやっているか分からへんという、そういう視点が根底にあるとするならば、これは定数を減らしても、1人、2人減らしたからといって、また減らさんといかんようになりますよね。

というのは、過去に2名減らした経緯があるんです。住民発議で3名減らすということを否決されたんです。それはどういうことかということ、議員は減らさないという議会の意思だったにもかかわらず、住民運動で3名減らすということになったために、すぐに2名の議案が出てきたわけです。そうしたときに、このときに、5名減らしているとか3名減らしたときに、議員の質が高まっているのか、住民の声を議員さんが聞いてくれているのかと、過去のこととは分かりませんが、そうすると、1名減らしたから議員の質が高まる、そういうことになるのかどうか。

以前に2名減らしたときに、そうしたら議員の質が向上したのかどうか。今見たら分かるじゃないですか。住民が望んでいる議員とはどういうものなのかというのが非常に不明なんです。訴えてはいるけれども、陳情は出ていますけれども、各自治体の類似団体と比べて多いとか1人当たり人口が多いとうたっているわけです。そういう問題なのかどうかです。やはり議会に住民が議員を送って反映させているものについて、十分にできていないと、そういう視点が住民にあるとすれば、過去やっぱり議会改革ということで基本条例もできたわけですよね。住民説明会をしましょうとか言ってきたわけですよね。何もやっていないと。

だからこそ、やはり住民に対しては十分説明してないから、まずは減らすと、そういうこととなりますと、議員定数削減イコール考えだという。もし減らしたら、住民の言っているとおりで、我々議員は働いていなかったとなりますよね。何もしていなかった。まあ、何もしてなかったとは言いませんけれども、十分に住民の意見を反映させて、議会に対していろいろ働きかけてやってきていなかったということを自ら認めることになるわけですよね、議員自身が。それでいいのかということになるわけです。だから、具体的に何をしないといけないかということの議論を進めないと、1名、2名を減らしたからといって、また同じことが起こりますよ。

住民に諮ったときはどうなるか。上牧町が議員定数を減らしたときに、初めは1名、2名と言っておったんです。住民説明会をやった途端、4名減ったという流れ。そういう住民は減らすという気持ちがあるんだったら、もう住民の意見を聞いて減らしましょうになるわけです。ただし、それは住民にとって本当にいいんですかという考え方になっていかんといかんわけです。減らしたからといって、また2名、3名減らしても、また何年かたったら何してるのかとなるわけです。

皆さんご存知かどうか知りませんが、こういう事例があるんです。アリの社会というのがあるわけです。働いているアリさんがいっぱい働いている。しかし、一定の割合で働かないアリがいるわけです。その働いているアリを分けてやったら、また働かないアリが出てくるわけです。ということは、組織も仕組も防衛しようとすることで、知恵があるわけです。組織の知恵というのがあるわけです。そういうふうに、河合町の議員さんは、どこまで何をしたらほんなら減らさんでいいのかと、逆に私は聞きたいです、住民に。どんなことをしたら、13名の方がどんなことをしたら減らさなくて済むのかということを知りたいです、私は。

そういうことじゃなくて、財政上きつから、もう計算上そうだったら、もう7町とか類似団体と同じようなレベルで減らしましょうなら話が分かりますよね、それであれば。しかし、働いていない、議会活動していない、目に見えない、そのことについて議論しなければ、なんぼを減らしてもまた同じことが起こりますよねというのが私の考えです。だからこそ、ここは減らすという前提じゃなくて、何をしなければならぬということを議論すべきだと思っております。そういうことでゼロなんです。

以上です。

○議長（梅野美智代） 順番に回っているのでお願いできますか。どなたからでもいいですけども。

馬場議員。

○10番（馬場千恵子） これ、順番に議員ずつ回っていくという形を取っているんですね。

○議長（梅野美智代） どちらでもいいです。

○10番（馬場千恵子） どちらでもいいんですか。

いま何名減らすかということいろいろ議員さんの中から意見も出されてきていますけれども、傍聴されている方には、どの議員がどの意見でというのは、みんな持っておられるんですか。

(発言する者あり)

○10番(馬場千恵子) 持っておられていないのでしょうか。

(「持っていない」と言う者あり)

○10番(馬場千恵子) 資料的には渡してもらっていない。

傍聴の方にも理解できるように、資料は提供すべきだということをまず最初に申し上げたいというふうに思います。

私は前回この議長宛てに、定数についての問いに対して意見を述べましたけれども、今の時点では、もちろんその時点では定数は触らないということで手を挙げたわけですが、今問われて、何名かという数字を問われて、具体的にこの時点では提出することはできないということで返事をさせていただきました。

今いろんな議員から意見も出されましたけれども、近隣と比べてどうかとか財政的に本当に議員を減らして財政が立ち直るのか。これについても、むしろ反対だと思うんです。チェック機能も少なくなって、議員を減らしたからといって財政が持ち直すというふうには考えられないというふうに思っています。

住民の方からはいろんな意見も出ていますし、具体的に書名等も集められた議員さんもおられて、定数を減らすということでの意見も、多数かどうかは分かりませんが強い意見も出ているというのは承知しています。ただ、財政的に厳しいから議員を減らす、働いていない議員がいてるから減らしてはどうか、それから議員は何をやっているか分からへんからそんなに要らんと違うとか、いろんな意見、住民の方にはずっと入っていくような言葉で問いかけられたら、「そうやそうや、減らしたらええんと違うか」というふうになるというような傾向もあります。

そういった中で、なんで住民がそうやって思うのかということについて、私は議長のほうにも申し上げたんですけれども、議員の活動が住民に十分に伝わっていないというのも1つにあると思います。これは、広報における議会日より、もう本当に数ページで、議員の活動、議会でどんなふうに行われているかというのが住民に理解されるのかといったら本当に疑問です。そのページだけで、河合町の議会の様子とか、傍聴も来ていただいてということもそうなんですけれども、できるということはありません。あり得ないというのは、ある程度分かるけれども不十分だというふうに思っています。議会基本条例の中でも、議会としての議会報告会をちゃんとすべきだというふうに私も提案もいたしましたけれども、それは努力目標みたいな形になってしまったんですけれども、そういう点で、議会の報告なんかも住民に対

してきっちりすべきだというふうに思っています。

それと、もう一つ大切な機能で、西村議員も言われましたけれどもチェック機能というのがあります。確かに人数が少なくなったら、一部の方の意見しか反映されない。少なかったら少ないほど、そういう一定の傾向といたら変ないい方ですけども、地域性の強い議員さんとか、そういった形での選出された議員さんの意見とか含めまして、幅広く年齢層も含め、職員の年齢も含めて反映していく、チェックしていくというのが欠けるのではないかというふうに思っています。それは、今の議会の在り方も含めて、幅広く立候補できる状況をつくっていくということも大切ですし、議会の様子をきっちり議会だよりという形で充実させて皆さんに知らせていくということも大切だというふうに思っています。

それと、何よりも議員を減らすことで住民にとってどんなメリットがあるのかというふうに考えるわけですけども、減らすことによってどこにメリットがあるのか。その辺を、今日皆さんの意見を聞きながら議論というか審議というか深めてもらったらいいかなというふうに思います。財政的に厳しいけれども、議員を減らしたところで改善するわけでもないとか、いろいろ近隣と比べても根拠が少ないとかいろんな意見が出ていますので、その辺のことも含めまして、住民にとって議員定数を減らすということについてはどうなのかというところは皆さんと審議していきたいというふうに思っています。

○4番（佐藤利治） はい。

○議長（梅野美智代） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 先ほど馬場議員から言われていた資料は、もう傍聴の方に行っているんですか。それから話をしたいんですけども、僕は。

（「ちょっと休憩して」と言う者あり）

○議長（梅野美智代） じゃあ、5分休憩の間をお願いします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時40分

○議長（梅野美智代） それでは再開いたします。

そちらの資料は、終わり次第回収していただくということで、よろしくをお願いします。

佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 私の個人的なお願い、希望というのは、議員定数については、2名減、1名減のどちらかだと今考えています。大きな理由としては、住民の声を聞くと、今言われている話から逆行しますけれども、2名増との声もあります。その理由を、資料を見たときに、議員の監視する力、協議する力、借金返済能力の力、そういうものが不足していると。ただ、しかしながら、民意の多くは、今の財政や周りから見た住民の方が思っている考えは、定数削減は必要と言われていています。その中で私が考えたのは、2名もしくは1名。

先ほど先輩議員からも話があったと思うんですけども、16名から減になったときに、そういうふうな……。

（発言する者あり）

○4番（佐藤利治） ごめんなさい、15から減になったときに、そのときに、減になったときにこれだけのメリットが出たという、今おられる先輩議員からも具体的なものは何もないわけです。だから、そういうことを考えると、そら、金額の面では人が減ればお金が浮くという理屈は分かりますけれども、減ったからといって今住民の方が望んでいることが達成できるかというのは、可能性はありますけれども、今の現状では難しい。

それと、いろんな方がおっしゃられている、住民の代表の方が言われている近隣市町村を参考、これは、ちょっと河合町は特殊でございまして、やはり近隣市町村の諸先輩に声を聞くと、全議員が可決して、賛同して可決したその案件を理事者が動かない。なぜ動かないんやと、半年も1年間もこっちが言うまで動けへんと。普通では考えられないと。それが現実の今の恥ずかしながら河合町でございまして。だから、そういう面からも、単に近隣市町村を参考にするというのはとても危険だ。全国的なことも私は言えると思います。もっと独自カラーを出して、河合町独自の考えでやっていったらいいと思います。

それともう1点、最初のほうで3名減ということもあったんですけども、2名増やせと言っている方にどういうふうな説明をしたらいいのか。幅広い人材の確保をどのようにしていくのか。それと、過去の協議会でもありました女性参画ということで考えたら、日本のレベルでいうと190か国の中で166位、世界では最下位の水準なんです。河合町でも、現状2名の女性議員がおられます。うちは、だから全体で言うと約15%。10月に行われました衆院選におきましては、とうとう前回1割やったものが1割を切りました、9.7%ということで。女性の参画を考えただけでも、河合町の将来には、挑戦したい人に扉を広げる環境をつくるということが大事と考えて、私は、3名とか減というのには踏み切れないというのが私の考えです。

それと、何も3名減に、10年後、15年後反対だと言っているんじゃないんです。人口が1万人近くなり、そういうふうになったときには、もう一度改めて考えればいいんじゃないかなど。今の現状で、しっかりした監視能力、それと女性参画を含めた、やはり今大きな、世間で言われている女性議員が少ない背景は、昔ながらの、ちょっと私の言葉ではないんですけれども、差別的な用語になりますけれども、女性は家庭というような考え方があると某新聞にも書いていました。現状の形として、国のレベルでも女性の首相が今までないのが現状でございます。それが政治の世界です。だから、そういうことを考えた場合に、とても比較対象できるようなものではございませんが、河合町としては、私は、今回は1名ないし2名の減ということを考えていきたいと私は思っております。

以上です。

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 私は昨日意見書を出したような内容で述べさせていただきます。

皆さんにまずお聞きします。13日に奈良新聞で出た河合町令和2年度の決算に関する財政重症団体の記事を読んでおられますでしょうか。それを見ると、相変わらず数字はよくありません。それはなぜかという、我々の検証とかそういった政策立案とか、もっと議会として努めるべきことがあると僕は思っています。

そこで、まずお聞きします。大西議員とかおっしゃっている、3名削減ということをおっしゃっているんですが、住民との公約によるおっしゃっているんですが、私は、議員個人として、その方の議員個人としてのお考えは、このまちの財政とか議会の在り方についてのお考えはお持ちでしょうか。そういう点も含めて、まずお聞きします。

まず、このように意見書に沿っていいますと、全国自治体でも正直言ってまだ公表はされていませんけれども、1,741ぐらいの自治体で全国ワースト10ぐらいの状況でございます。そういったことを考えるには、普通の当たり前のまちにするにはどうしたらいいかとなりますと、やっぱり多くの議員が目を見て、できるだけチェックして、政策立案するような力をつけないと、議会力を上げないといけないと思っています。これは、今の現状の全住民の幸せじゃなくて、今後生まれてくる子供たちのためにも、30年後、40年後の子供たちのためにも、住民のためにも、今非常に重要な時期と考えております。その間、現在に至っては、私は定数削減は、定数変更は、削減のほうの変更は反対します。

まず、その3名削減のご意見を教えてください。

○9番（大西孝幸） はい。

○議長（梅野美智代） 大西議員。

○9番（大西孝幸） 実際に先ほどは話合いをした結果だけを述べさせてもらいました。その経緯に至るまでに、やっぱり財政状況が悪いということが住民に刷り込まれているといたしませんか、要はそういう部分があって、要は議員自ら身を切るということをせなあかんと違うかという声がすごく多かったというのがありますし、私自身も、近年の財政状況を見ると、非常に悪いのは目に見えて分かります。基金にしてももう使い切ってしまったという部分もあるんですけども、指標の数字も当然悪いと思っています。決算において、当然財政的に赤字にならないような形を取るという部分はあるのは確かです。私は、それはよく分かっていますので。

それはさておいて、住民さんが、特に近年財政状況が悪いというのは頭から離れないという部分があって、それやったら、要は行政は行政の側で財政の転換に向けた施策を行政は行政で取る。議員は議員で要は身を切る、歳費を減らすということは、それぞれ二元代表制の中で行われるべきであるということで、言わはるのは、要は議員ももっと協力せなあかんやろうという声の下、削減せなあかんという経緯に至っているという状況です。

○議長（梅野美智代） 中山議員。

○5番（中山義英） 今皆さんの意見を聞くという、一通り聞いた後でそういった質問をしてもらわないと、ちょっと具合が悪いんじゃないかなと思います。

（「分かりました」と言う者あり）

○5番（中山義英） ちょっと私の考えを一応述べさせてもらいます。

一応私は、議員定数1名削減が妥当と考えます。その根拠としては、平成23年の地方自治法改正により、当然それまでは人口規模によって定数は決まっておりました。それが自治法の改正によってなくなったので、そうしたら何を基準に決めるのやといった中で、やはり近隣の自治体のそういう人数とかも1つ参考にしながらいくのが一番妥当かなと。

先ほどからいろんな財政面とか議会改革とかいろんなお話がありましたけれども、私自身、議員になる前は、議員定数を削減することがそもそもは議会改革、こんな程度を議会改革と思っていません。本来議会改革というものは、以前働いたときにもよく言われたのが、ミイラを生き返らすぐらいの、それぐらいのレベルのものやと思っているので、議員定数を削減したから議会改革につながったというのは全然思っていません。むしろ、人数を極端に減らしてしまうと、先ほどから出ておりましたように、議会のチェック機能が果たして十分担保できるのかなというのは、やっぱり疑問はあります。これが、議員全てが、元キャリア出身

とかそれぐらいのレベルであれば人数が少なくてもいいんですけれども、実際の現実という  
と、選挙はあくまで、言ってみたら人気投票みたいなもの。普通の公務員のような採用試験  
はありませんので、どれぐらいのレベルの方が皆さんなられているのかというのはやはりあ  
るので、それを住民の方が、単に先ほどから出たように、どんな活動をしているか分からな  
いから減らせばええとか、それがまたちょっと違う話かなと。

だから、議員に何を求めているねんと。だから、河合町のあれがよくなるために求めている  
のであれば、それは極端な話そこまで期待しても、僕は無理かなと。そもそもの選挙制度  
がそういう形なので、もうそれは一人一人の議員の資質によるのかなと。ただ、先ほどから  
意見も出ておりましたように、河合町の将来、10年先、20年先を考えて、我々議員が未来永  
劫できるわけではないので、やはり将来の成り手不足という問題も起こってきます。そこで、  
極端に議員定数を削減することで無投票になったりというのがやっぱり一番心配されます。  
やはり住民の方も何とか河合町よくしたいと思うのであれば、やはりその辺のことも踏まえ  
た上で定数というのは考えてもらいたいなと。

それで、大体総合的に判断しまして、私は1名であれば、まだ十分議会としてもチェック  
機能は保てるのかなと。それと、現在常任委員会が3つありますけれども、これを2つにし  
て、6人、6人であれば十分審議できますし、なおかつそのあたりで、以前に委員外委員も  
質問できるという機会をつくりましたので、常任委員会を2つにして、そして審議を進めて  
いけば、何とか1名減でも耐え得るかなということ、1名が妥当ということ。あくまで  
そこには、近隣の自治体の人口、今そういうのはないですけれども、それに似通った形でい  
くのが一番妥当というふうな判断をいたしました。

○議長（梅野美智代） それでは、常盤議員か森光議員か。

常盤議員、お願いします。

○2番（常盤繁範） 私のほうで意見を申し上げさせていただきますが、まず確認というか、  
私としては要望したいこととして意見は申し上げたいんですけれども、これは提出期限11日  
でしたよね。先ほど何か昨日出したとかといろいろお話があったりしているんですけれども、  
提出期限は11日でしたよね。提出期限を守って出されるべきだと私は思いますので。状況に  
よっては。

（「はい」と言う者あり）

○2番（常盤繁範） 私の意見を申し上げますので、それに対してお答えいただく必要は  
ないと思いますので、それだけは皆さんやっぱり守るべきだと思いますので、意見として申

上げます。

では、内容について移らせていただきます。

私としましては、定数の3議席削減を意思表示します。根拠としまして、簡単に資料は説明という形であったんですけども、非常に河合町民の生命財産に関わることになりますので、定数の件は、しっかりと根拠を示すべきだということ考えてまして、私としては、自分で以前より大分前から調査させていただいている内容、それに基づいた、調査に基づいた根拠、エビデンスを示させていただきつつ、説明をさせていただいております。

一目で分かるような形にはさせていただいているんですけども、私としましては、以前より議員1人当たりの人口、それと町面積の類似自治体の26町、それと人口密度の類似自治体14町、それぞれの平均値、議員1人当たりの人口は幾つですよというところの部分に基づいて、河合町の今の現状の人口の数を割ると、おおよそこのぐらいの議員定数になるんじゃないかというものを示させていただいております。今回私として論評させていただくのは、町面積類似自治体の26町の人口比より導き出される数字としましては、10.05という形になりますので、そちらの数で私のほうとしては議員定数の3を表示させていただいております。

内容についての説明なんですけれども、5点ほどございます。

削減意思表示の理由としましては、第1に公益性です。意味合いとしましては、公共の利益に関わる様、特定の個人や組織のみではなく、広く社会一般の利益に関する様子。それに対して、私益性という言葉がございまして。意味合いとしましては、ある1人の人間ですとか1組織の構成員のみの利益に関する様相、こういったものをしっかりと再認識すべきではないかと考えます。

2番目としましては、河合町の要望。これを大別しますと3点ほどございます。第1、自治会の要望、それと2点目なんですけど、議会議員の活動による働きかけ。3点目としましては、団体や個人による直接の要望、こういった形のものがあるわけです。おおよそいろいろ調査してみますと、私益性によった形の要望、それを検討したり施策化したり予算化したりすることに今まで河合町は偏りがちだったのではないかなと、そのように考えます。また、それを改善しようと検討したり実施したとしても、ちょっとタッチできないという要件がいっぱいあって、目標とする成果が出ない状況になっている。一言で言うと、がんじがらめの状況になっているんじゃないかと私は考えます。

3点目としまして、限定地域に根ざして地域意見を反映させる、形としましては、例えばですけども、1つのエビデンスとして前回の河合町議会議員選挙の投票結果、そちらを基

に示させていただいておりますが、各投票所、地域性に分かれる形になりますので、一応その投票所ごとの実際の投票者数を示させていただく形で資料を提出させていただいております。また、それに対して、当選された議員さんたちのそれぞれの得票数、それを資料としてつけさせていただいております。その上で、団体、地域政治団体ですとか国政政党の支持者ですとか、これに関しては、最近も衆議院議員の議員選挙がございまして、その比例代表、そちらのほうで支持政党の得票数というのが河合町のほうも出ましたので、そちらのほうを資料としてつけさせていただいております。

続きまして、オンブズマン的な組織ですとか宗教団体、私も噂話では檀家さんの意向に沿って当選したという形で、今ここに座っているという形になっておりますので、宗教団体の意向を反映させる、特定の人間の意見のみを反映させる、そういう状況といった要望や口利きなどの私益性によった政治活動だけでは当選しにくいまち全体の公益性を求める見地に立った議員が、地域政党を超えて支持を集めて当選しやすい議席数に変える必要があると思うんです。

私としましては、一定の得票数が、例えばですけども、別添でつけさせていただいている2-1と2-2の資料に関しては、一定の組織票というのは各議員あるんですけども、地域だけで多数の指示で当選した議員は、今現状では少ないんじゃないかと。ですけども、やはり論議としては、地域に密着した議員が当選しやすい状況になりがちだとかといろいろありますので、それを示す形として資料としてつけさせていただいております。

続きまして、別添資料の参考資料の組織票の資料として、ちょっと申し訳なかったんですけども国政政党で公認を受けて当選されている議員さんがいらっしゃいますので、その方のところだけ色付けをちょっとさせていただいております。それを見ますと、国政政党の公認の候補者というのは、基本的には近々3回分の国政選挙の結果の比例代表の得票数を示しているんですけども、安定した多数の支持を受けて当選している状況であると。一応現状としてはこういう形だということなので、資料をつけさせていただいております。

続きまして、4番、小さなまちの、町面積8.23キロなんです。非常に小さい町の人口比率で照らし合わせてみると、私としては、人口数が多いんじゃないかと。例えばですけども、私の母親の実家であります丸森町というのは、これの7倍から8倍ぐらいのまちの大きさになるんですけども、人と会って話を聞くというだけでも、河合町と比べると5倍ぐらい時間がかかるわけです。そういう中でも、議員の方は活動をしている状況であります。非常に河合町というのはまちが小さいおかげで恵まれているんですよ。各議員の活動も非常にしや

すい、そういう状況にあるんです。そういう形で考えますと、私としては、議員数は多いのではないかなというところの部分で判断させていただいております。

先ほども2番の項目で申し上げましたけれども、行政はがんじがらめになっている形で、本来目指すべき公益性を目指した政策を打ち出しにくくなっているような私としては感触を受けております。言わば、船頭多くして船山に上るような条件になっているのではないかなと、そういう状況にありますので、最後になります、5番目、現状の河合町の財政状況を鑑みると、私益性によるような形の施策を打ち出す、そういった形の議会運営もする方向ではなくて、公益性によった施策の実行を行っていくことだけで、今の財政状況にある程度改善していかなければいけない。今の時期だけはそういった形で我慢して、予算編成を限度とする、そういった形の一助として議員定数のほうも考えるべきではないかというところで、私としましては定数3議席の削減の理由とさせていただきます。

以上です。

○議長（梅野美智代） 森光議員、お願いします。

○1番（森光祐介） 私のほうとしましては、定数を1名から2名の削減というところなんですけれども、いろいろチェック機能とかというのは絶対下げてはいけないというところはもちろん分かっているんですが、やはり今後担い手、議員になる成り手の数がどんどんどんどん減少していっている中で、何が問題かというところになると、やはり住民の方が、町政に対する意識であったり関心が低い、若手が特に低いという中で、今後どんどんどんどん人口が少なくなっていく可能性があって、それにもかかわらず議員定数は変わらない。無投票で選挙が終わるという可能性ももちろんあると思うんです。その中で、やはりこの問題を棚上げして、しっかり住民の人たちに発信をして、住民の方からの意見を集約する。これを続けていくことによって、どんどんどんどん住民の人たちに対して関心を示してもらおうというふうな方向が必要かなと思いますので、もちろん、すぐさま1名2名の減にはならないと思いますけれども、そういうところを皆さんが意識づけていただいて、住民の方から広く意見を集約できたらなと思いましたので、1名から2名の減とさせていただきます。

（発言する者あり）

○議長（梅野美智代） まだ最後までいっていないです。

坂本議員。

○6番（坂本博道） 私のほうも、基本的には文書で出した内容ではあるんですけれども、議員の定数というものは、その地域の民主主義というか、日本は河合町も議会制民主主義でや

るわけですから、そういう点で、住民の意見や多様な意見を反映させるルートとしての議員の数というのは、非常に大事な問題やと思います。ですから、その点では、やはり数を減らすというのは、身を切るという表現が時々ありますけれども、議員個人としてのことと、それから議会としてのというのものもあるかもしれませんが、議員定数というのは、そういう点では議会が身を切るというよりは、そういう点ではまさに住民の方の多様な意見を反映させるというルートが狭まるという点でいえば、そこについては住民の皆さんそのものの言わば身を切ることに本来はなることだと思うので、数を減らすということには極めて慎重でないといかんし、しっかり考える必要があるんじゃないかなと思っています。

そういう意味で言ったら、確かに住民の皆さんの中に様々なご意見があります。私たちも先日共産党としてやったアンケートでも、やはり議員の数が多いいのではないか、報酬を減らすべきではないかというのも多数ありました。その前提は、財政が厳しいという中にありながら、やはり議員がそれぞれどういう役割を發揮しているのか、より見えない。またその辺で言ったら、多過ぎて減らしたらどうなのかという、こういうふうな流れになっているように思います。その点でいくと、やはり今求められているのは、議員とか議会としての役割が、住民にも見えつつ、かつ地元の意見も反映しているという、そういう状況をどうしたらいいかというのは本当に第1義的なことじゃないかなと思っています。

そういう点で、ただし、減らすということもありますし多いいのではないかという意見もあるんですから、そういう点で見たら極めて相対的なことにどうしてもなっていくので、その上で、例えば今、議員、河合町の13人という数がどうなのかということについては、多過ぎるというご意見もありますけれども、そういう点を見たときに、近隣というのも確かにあります。それぞれの自治体の歴史があるので、それこそ一概に言えないと思うんですが、近隣で見たときには、確かに人口のうちより多い王寺町とか、また上牧町を見たときに、うちの13人は多いじゃないかと、これも確かにあります。しかし、やはりそれぞれの自治体の住民の声を反映させるルート、ツールというふうになりますから、その辺で見たら、比較するとしたら、総務省がいろんな財政問題とか含めてやるときの類似団体というところが1つの比較対象にはなるんじゃないかなと思っています。

河合町の場合の類似団体は、人口が1万5,000人から2万人で、かつ第三次産業が60%以上と、産業構造とか財政規模とかをベースにして考えられていますので、自分で調べたときは、3年前は63%だったんですけれども今は60%に減っているようですが、その中で見たときに、13人という数というのは決して多過ぎることはないと思っています。

さっき常盤議員の出している資料の中にも、少し人口、これは類似団体ではないですけども、いろんな意味で、面積とかの関係で人口の中の資料なんかを見ても、そういう点で言ったら、決して多過ぎるということはないと思っています。

それで、議会が機能するためという点考えたときには、やはり議論ができる場というのは絶対必要ですから、そういう点で少なくなるというのは、ある意味そういう議論が活発におきずちょっと弱くなりますから、ここは、市町村のところで調査されているように、やはり1常任委員会が6人から7人ぐらいいはないときちんとした議論にならんんじゃないかと言われているのは、1つの数やと思っていますので、そういう点から見ても、確かに常任委員会の数をどうするかというのはありますけれども、今の13人ぐらいというのは1つの数字だと思っています。

議員定数が減るとというのは、これはもう全国的な傾向を見ても、無投票とか、また議員報酬が減ると無投票とかが意外と増えてくるということとかなり関係があると言われていています。それではますます悪循環に入ることも考えられると考えたら、私は今回のところでいったら、数については減らすべきではなく、逆に議会や議員そのものの活動を一層改善すべきではないかなと思っています。

当然議員の数についていろいろ評価もありますが、この間いろいろ皆さんの意見を聞いていても、やり方はいろいろですので、それぞれの方のやり方があるから、当然何もしていないわけは当然ないし、ありますから、逆に言えばそのことを思い切ってこういう場でも主張もして、やることはやっているということの上でやるべきではないかと思っていますので、ぜひ今回減らすということやなくて、まず質を上げるという。質というのは、減ったら質が上がるというご意見も中にはありましたけれども、競争を含めてそういう意味ではやっぱり思いませんので、せっかくつくった議会基本条例を1つ土台として、議会としての機能、その中で、議員としての力や役割をぜひ発揮できるように進めていくべきではないかなと思っています。ちょっと長くなりました。

○議長（梅野美智代） 杵本議員。

○8番（杵本光清） 失礼します。私のほうでは、提出させてもらった文には1から3と書かせてもらっているんですけども、財政の話とか民意の話とか、いろいろ判断基準となるものを語っていけば長くなるのかなと思いつつながら、総合的に判断して、1から3とは書いていますけれども3という数字をすごく強く意識して、3名減というのを強く意識して今は考えております。

以上です。

○議長（梅野美智代） ありがとうございます。

私からは、1名から3名と書いているのは、私の周りで今まで聞かせてもらった、住民の方の意見が一番多かったのが3名です。住民の方は、やはり比べるものとしたら、近隣とか財政状況、そういうことを主に見ておられると思います。だから、3名ということは議員になる前からずっと聞いておりました。でも、皆さんのご意見を聞いて、なるほど3名も減らしたらチェック機能とか無投票になるとか、そういうのも大変よく分かります。今回この議論を深めていった中で、また最終的にはパブリックコメントで住民の方の意見も聞いて決定していけばいいと思いますので、そこまでまた皆さん意見とか考えも変わるかと思いますので、そのところは、今決定じゃないので、それぞれの思いがあっているかと思います。最終的に、私自身の考えとしたら、やっぱり近隣に比較して誰が見ても多いと言われるし、私自身もそう思います。人数が減ったらチェック機能のことも弱まるとか議論が活発にできないとかそういうデメリットもあるかと思いますが、多くてもいいとは限らないと思います。ただ単に多くて議論が深まるとかいいとか一概に言えないと思いますので、副議長がおっしゃったように質も大事だと思いますので、その辺も含めて、今後また住民の意見とか周りの意見を聞いて考えていっていただければと思います。

総合して、見える化になっていないから、議会だよりがあつたらいいとかそういう意見もありますが、もし削減された場合は、そのところを皆さんでしっかり考えて、住民の方に減らしてどうだとか言われぬようにしっかり皆さんで考えていけばいいかと思います。

以上です。

（「はい、議長」と言う者あり）

○議長（梅野美智代） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 意見じゃないんですけれども、先ほど常盤議員が、意見書を15日に出したのは遅いじゃないかと、約束を守らんかいと言われたんですけれども、それに対する私の考えをちょっと述べさせていただきます。

これ、11月1日付で頂きました。これによりますと、意見を述べてくださいと来ているのは、定数変更の意思及び簡単に理由を添えて提出をお願いしますというふうにいただきましたので、私は定数変更なしですので意見は言いにくいということで、11月11日の時刻3時までにはちょっと提出できなかったんです。それで、実は事務局のほうから、金曜日の夕方に、「長谷川さん、意見が出ていないので出してください」という要望がありましたので、

ちょっと私は土、日、月と所用がありましたので、ぎりぎり15日に、朝、携帯メールで意見書を述べさせてもらったという状況でございますので、これは、単に私の怠慢とかそういうあれではございませんので、よろしくご理解のほど、お願いします。

○議長（梅野美智代） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 総じて皆さんから意見が提出されて、理由も話されているし、事前に提出した内容もありますし、これも明らかにするわけですね、後々、ホームページ上で。という中で、意見としてはゼロ減から3減という形でお話が出ているわけです。ゼロは減にならないですけれども、ゼロ減という形の意見も当然尊重すべきだと思います。その上で、今日はこの場で結論を出すという形ではなくて、先ほど大西議員からもお話があったように、町民の方のパブリックコメントを受けてから、実際にどういう形の移行を考えるかという話になりますので、今日はここまでとよろしいんじゃないかと私は思うんですが、ご提案をさせていただきます。

○議長（梅野美智代） 岡田議員。

○11番（岡田康則） 常盤議員の言うのは、もっとも。ただ、それは議長がいう言葉やから、そやからちょっと言い換えましょう。それだけ。

○議長（梅野美智代） それでは、本日は皆さんのご意見を聞かせていただきまして、最終的には、第2回のときにお話させていただきましたように、パブリックコメント、4月、5月を踏まえて、6月上旬に向けて進めていきたいと思います。来月はまた第3火曜日として。

（発言する者あり）

○議長（梅野美智代） 議会の日程はまだ決定していませんが、第3火曜日まではいかないかと思えます。

（「議会のときはしないという約束があったやろう。だから次は1月と違いますか」と言う者あり）

（「約束じゃない」と言う者あり）

（「議会の審議というのはどうなるか分かりませんので」と言う者あり）

（発言する者あり）

○議長（梅野美智代） 12月は。

（「だから、議会のときは、これはしないというような確か取決めをしたと思えますので、1月じゃないですかという」と言う者あり）

○議長（梅野美智代） 分かりました。私のほうは、議員懇談会は飛ばすというふうに。

(「議員懇談会は飛ばす」と言う者あり)

○議長(梅野美智代) 前は、全協の話はしていなかったかと思しますので、全協については、  
(「よろしいか、すみません」と言う者あり)

○議長(梅野美智代) 常盤議員。

○2番(常盤繁範) そのご意見に対してなんですが、私としましては、まず年間4回やる定例議会の日程が一番大事だと思います。その日程が決まってから、もしくは打合せの段階である程度理事者と日程の調整が諮られてから協議会の日程を考えるべきだと思いますので、基本的には第3週の火曜日という形ではありますが、そこから前後する可能性がありますという形で私としては考えるべきだと思います。

(「すみません」と言う者あり)

○5番(中山義英) はい。

○議長(梅野美智代) 中山議員。

○5番(中山義英) 先ほどパブリックコメントという話がありまして、本来のパブリックコメントというものの趣旨というのは、議長、ご存知ですか。パブリックコメントというのは賛否を問うものじゃないんですよ。あくまで参考とする。だから、それになるたたきがないと駄目なんです。今議員定数削減かどうかはしています。それに対して、そうしたらご意見をください、その意見に左右はされないんですよ。だから、たたき、中間、最終という形でやるのが一番ベストなんですけれども、こういった形のパブリックコメントを考えておられるのか。ほんまにそれによって我々議会が左右されることはないんですよ。そこを重々分かっていたかかないかと思しますので、お願いします。

○議長(梅野美智代) ありがとうございます。

(「議長」と言う者あり)

○議長(梅野美智代) 長谷川議員。

○7番(長谷川伸一) 先ほど岡田議員が、取決め、12月定例議会があるときは議員懇談会はやらないよということになっているので、全員協議会については非常に今回の議案については重たい議案ですので、やっぱり12月議会が終わってからの第3火曜日にやるのが僕はベターかなと思いますので、そこで議長のお考えで、皆さんに日程を、その他の項目として日程を決めていただいたほうがいいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長(梅野美智代) ありがとうございます。

私のほうは、先ほども申しましたように、一応12月も予定に入れていましたので第3火曜

日とと思っていましたが、常盤議員のおっしゃるように議会も大事なので、取りあえず日程が決まりましたら12月にさせていただきたいと思います。また決まりましたら連絡させていただきますので、皆さんその方向でよろしくお願いします。

---

◎閉会の宣告

○議長（梅野美智代） 以上で終わりにしたいと思いますありがとうございました。

閉会 午前11時22分

議事の経過を記載し、相違ない事を証する為、ここに署名する。

梅 野 美智代